

経001	項目名	営業時間短縮等影響緩和給付金(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)
------	-----	---

予算書項目	地域経済活性化促進事業費	ページ	13
-------	--------------	-----	----

所 属 名	経済観光部 経済・雇用戦略課
-------	-------------------

年度	R3
----	----

会計名	
一般会計	
款	商工費
項	商工費
目	商工業振興費

(単位：千円)

補正前額	0
------	---

要求額	63,474
-----	--------

総務部長段階査定額	63,474
-----------	--------

市長段階査定額	63,474
---------	--------

区 分	補正額
財源内訳	
国・県支出金	63,474
地方債	0
その他	0
一般財源	0
計	63,474

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
雑収入	0
その他	0

行財政改革課処理欄

<p>事業の概要</p> <p>【問合せ先】 地域経済係 0857-30-8282</p> <p>【1次総の施策体系】 2101</p> <p>【事業の経過及び背景】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、鳥取市の一部区域に営業時間短縮要請が出されたことに伴い、当該区域の周辺エリアの飲食店や、当該区域の飲食店との取引業者等が経営に大きな影響を受ける。</p> <p>【事業の目的及び効果】 営業時間短縮要請の影響を緩和するため、①要請区域周辺エリアの飲食店②時短要請に応じた飲食店に飲食料品や物品等を提供する納入業者及びタクシー・運転代行業者を対象に、売上の減少に対する給付金を支給する。</p> <p>【事業の内容】 ①営業時間短縮等影響緩和給付金（飲食店対象） 8月の売上高が4～7月までの最も高い月（基準月）の売上高と比較して20%以上減少していること 1日の売上高（基準月）5万円以下 支給額：10万円 1日の売上高（基準月）5万円超～15万円 支給額：20万円 1日の売上高（基準月）15万円超 支給額：30万円 ②時短要請関連事業者給付金 支給上限額：100万円 (1) 小売 : 減少額×20%×14日 (2) 卸売（飲料に限る）: 減少額×5%×14日 (3) タクシー : 減少額×15%×14日 (4) 運転代行 : 減少額×30%×14日 ※減少額：令和3年6月又は7月の日平均売上高一時短要請期間内の日平均売上高</p>
--